

くすみ薬局山崎店の行っているサービス内容について

項目	内容
・調剤管理料及び服薬管理指導料に関する事項	
調剤管理料	患者さまの投薬歴や副作用・アレルギーの有無、服薬状況などをもとに、薬剤師が薬学的に分析・評価を行います。必要がある場合には、医師に処方内容の提案をいたします。
服薬管理指導料	処方された薬剤の重複や相互作用、アレルギーを確認し、薬剤情報提供文書により患者さまへご説明いたします。服薬状況や体調の変化、残薬の有無なども確認し、適正な薬剤使用のための指導を行っております。
・調剤報酬点数表に基づき地方厚生局長に届け出た事項に関する事項	
調剤基本料38	当薬局は調剤基本料の施設基準に適合している薬局です。
後発医薬品調剤体制加算3	直近3か月の後発医薬品の使用割合が一定以上（90％）であることにより、当薬局は該当する体制加算に対応しております。
連携強化加算	新興感染症や災害時に対応できる体制整備やオンライン服薬指導の環境を整え、地域医療機関との連携にも取り組んでおります。
医療DX推進体制整備加算	電子処方箋やオンライン資格確認、電子薬歴・カルテ情報の活用など、デジタル環境の整備を行っております。
医療情報取得加算	オンライン資格確認システムを導入し、診療歴や服薬情報を活用して、より適切な調剤を行っております。
在宅中心静脈栄養法加算	中心静脈栄養法が必要な在宅患者さまへ、輸液セットや薬剤の提供と指導を行っております。
かかりつけ薬剤師指導料等	経験と資格を持つかかりつけ薬剤師が、複数医療機関の処方内容を一元的に把握し、継続的な服薬管理を行っております。
在宅患者訪問薬剤管理指導料	薬剤師が患者さまのご自宅を訪問し、薬剤の管理や服薬指導を実施しております。
・明細書の発行状況等その他特記事項	
明細書発行	調剤報酬の算定項目が記載された明細書を、領収証とともに無料でお渡ししております。
療養の給付と関係ないサービス	容器代、在宅医療に係る交通費、お薬の郵送費など、医療保険の給付対象外の費用は患者さまのご負担となる場合がございます。
長期収載品の調剤	後発医薬品がある先発品を調剤する際、制度に基づき特別料金をいただく場合がございます。